

日モンゴルEPA（経済連携協定）交渉の大筋合意について

本日、日モンゴル EPA（経済連携協定）について、日モンゴル両首脳間で交渉の大筋合意が確認されました。

1. 経過

平成 24 年 6 月に交渉を開始し、本日、日モンゴル両首脳間で、農林水産品の市場アクセスを含む主要な分野について交渉の大筋合意が確認されました。

2. 合意の内容

（1）物品市場アクセス

〈日本側〉

- ・ コメ、小麦等については、関税撤廃等の対象から除外することになりました。
- ・ なお、モンゴル側の輸出関心品目である一部の牛肉調製品や一部の乳製品について、我が国の農林水産業へ悪影響を及ぼさないよう配慮し、関税割当を導入することになりました。

〈モンゴル側〉

- ・ 我が国の輸出関心品目については、輸出促進の観点から、切り花、果実、味噌、醤油などの関税を撤廃することになりました。

（2）農林水産協力

食品の生産から加工、流通、マーケティングに至る各段階で付加価値を高めるフード・バリューチェーンの構築を支援することについて合意しました。このため、生産・加工段階における口蹄疫等の感染症対策や検査体制等の強化、流通、マーケティング段階におけるモンゴル製品の輸出拡大支援などを官民連携で実施することになりました。

（3）個別品目の取扱い等

詳細は、添付資料（日モンゴル EPA 農林水産品の合意内容）を御覧ください。

3. 今後の予定

協定案文を確定するための作業を継続し、できる限り早期の署名を目指します。

＜添付資料＞

- ・ 日モンゴル EPA 農林水産品の合意内容

お問い合わせ先

大臣官房国際部国際経済課経済連携チーム

担当者：松本、北村

代表：03-3502-8111（内線 3476）

ダイヤルイン：03-3502-5930

FAX：03-5511-8773

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>

Establish the FVC by introducing Japanese Advanced Technologies

- ◆ Establish the high value-added FVC through PPP(public–private partnership) by improving high-quality farming centers, food industrial parks and cold chains with Japanese advanced technologies such as dry & cold weather farming, irrigation, ICT(Information and Communications Technology), plant factories and quality control system.
- ◆ Create favorable business environment and develop market-oriented structures for Mongolian and Japanese food export.

